

## 施策評価調書 目標年度(27年度)実績

施策コード I-6-(5)

政策体系	施策名	食育を通じた人づくり・地域づくりの推進	所管部局名	生活環境部	長期総合計画(プラン2005)頁	61
	政策名	安全・安心な暮らしの確立	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、農林水産部、教育庁		

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	食育の普及・啓発	健やかな食生活を実現できる県民の育成	大分の食で創る魅力あふれる地域づくり

### 【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		目標年度(27年度)			目標達成度(%)								
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125				
i 食育に取り組んでいる団体・企業等数(団体・企業)	①	H22	23	72	92	127.8%									
ii 朝食を毎日食べる児童・生徒の割合(小5)(%)	②	H18	90.6	98.0	89.8	91.6%									
iii 地産地消キャンペーン参加団体・店舗数(団体・店舗数)	③	H21	314	350	480	137.1%									
iv 「健康応援団」登録店舗(店舗数)	③	H21	281	400	467	116.8%									

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等			平均評価
i 達成	市町村と連携して食育人材バンク登録制度の周知を図り企業等の掘り起こしを行った結果、目標を達成した。			達成
ii 概ね達成	栄養教諭を活用した食育推進事業の実施や給食だよりや学級通信等で保護者に呼びかけた結果、概ね目標を達成した。			
iii 達成	地産地消イベントを実施するNPO法人等に企画提案競技による委託を実施したことなどで幅広い団体のキャンペーン参加が実現できた。			
iv 達成	県庁、各保健所で制度の周知や個別登録依頼をしてきた結果、目標を達成した。			

#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・食育人材バンク派遣事業の派遣が増加、講師登録も83個人・団体に増加し、食育が県民に浸透してきている。派遣の際、食事マナーについての取組を実施しており、食のマナーアップにも一定の効果があった。
②	・栄養教諭や学校栄養職員が、給食時間をはじめ授業等の教育活動全体で児童生徒に対し、「朝食の重要性」や「バランスのよい食事」等の食育指導を行った。その他にも、給食試食会や親子料理教室の開催、朝食レシピの提案等、家庭への啓発活動を積極的に行うことで、食育に対する理解を深めることができた。
③	・高校生等による新商品開発コンテストや地産地消川柳展の実施などにより、県民への地産地消の意思啓発が図られつつある。 ・「健康応援団」のほか、県民の食塩摂取量の低減を目指す「うま塩プロジェクト」で産官学が連携して県産の「旨み」を持つ食材を「上手く」活用した「美味しい」塩分控えめの食事＝「うま塩レシピ」を家庭及び外食・中食へ普及している。

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価
			総合評価
①②③	おおいたの食育推進事業	22,910	A
③	地産地消運動活性化推進事業	13,143	A

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○第2回大分県食育推進会議 (H27.9)</p> <p>・養護教諭や栄養士の方が参加する学校給食研修会に参加したことがあるが、学校では色々やっていて大変だと思うので、家庭でもしないといけない。</p>	<p>○第3回大分県食育推進会議 (H28.1)</p> <p>・食育推進条例の制定は、意見を県政にとりあげてもらって非常に素晴らしい機会であり、(委員の)知見を披露いただいて、くみ上げていただきたいと思う。</p>
--	--

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭を中心として、朝食摂取の必要性についての啓発を引き続き実施するとともに、児童生徒の肥満予防や食習慣の改善等に向けた取組を促進する。</li> <li>・県下で食育活動を実践している食育活動者の掘り起こしをさらに進め、食育人材バンクの講師を増やすことで、食育活動を一層広めていく。</li> <li>・進学や就職で生活スタイルが変わることが多い大学生や高校生に向け、健康づくりの第一歩として自炊力アップのための取組を、生活習慣病を発症し始める年代の働き盛りの世代に対し、社員食堂をツールとした事業を実施してきた。今後は、成果等をホームページ等に掲載するだけでなく食育推進条例と併せて県民への周知徹底を行う。</li> <li>・健康応援団登録店舗数の拡大のため、各保健所において各種の研修会等を通じて制度の周知等を行ったり、管内飲食店へ個別訪問するなどして登録依頼を行うことで登録店舗の増加を図った。</li> <li>・県内産物を利用したヘルシー弁当、うま塩弁当の取組を進め、健康寿命日本一を目指すとともに、農林水産物の地域内利用を促進する。</li> </ul>